

2021年度

生徒募集要項・出願書類

Web出願用

YAKUSHIMA OHZORA HIGH SCHOOL

application guidebook

学校法人 KTC学園【広域通信制・単位制】

屋久島おおぞら高等学校

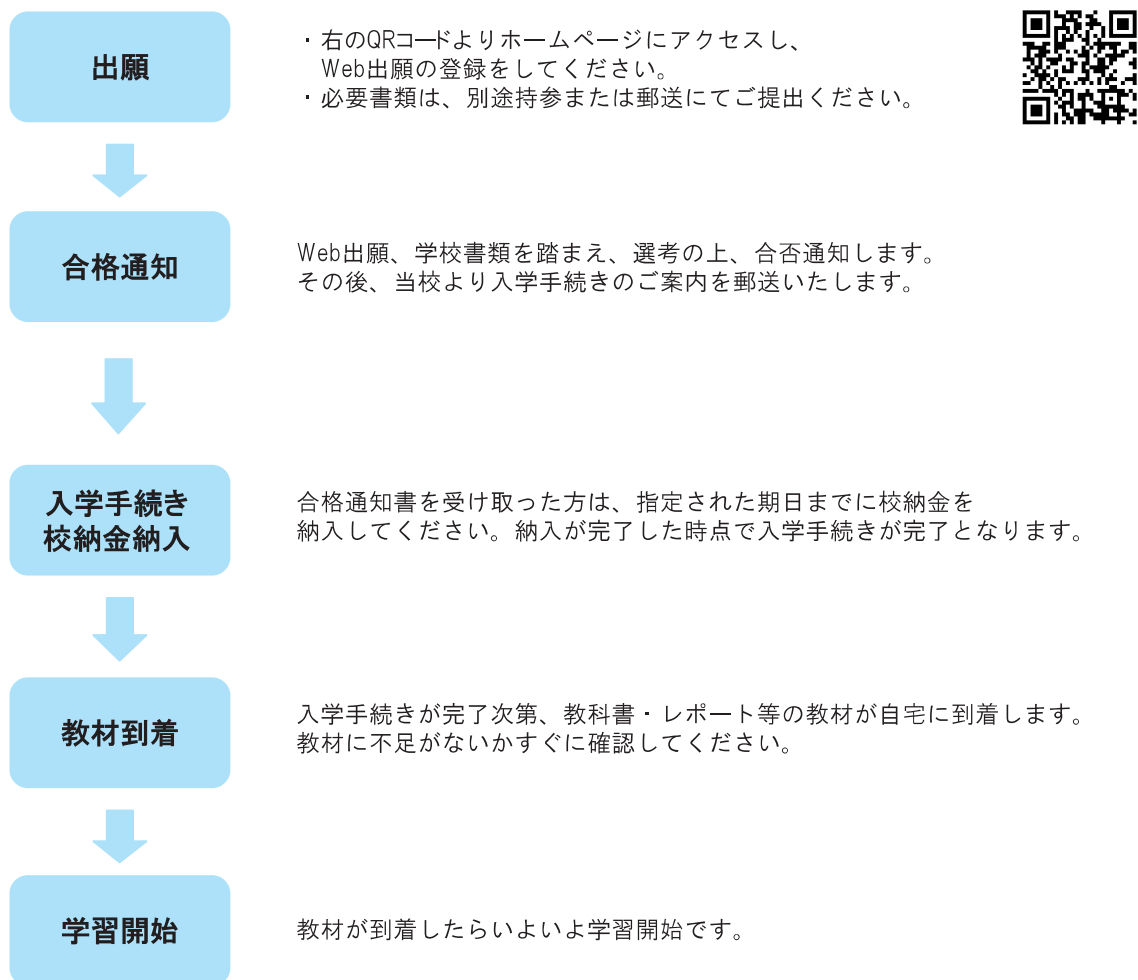
入学相談に
関する
お問合せ先

ヤ ク シマ オオゾラ
0120-43-8940

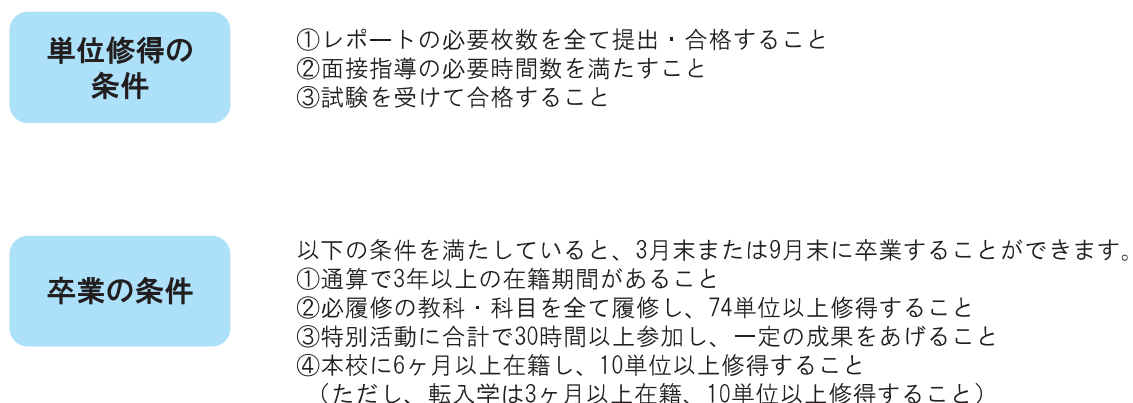
出願から入学までの流れ



◆出願から入学まで



◆単位修得及び卒業の条件





◆ 出願資格及び出願期間について

	新入生	転入学生	編入学生
出願資格	2021年3月中学卒業見込者 中学既卒者	高等学校在籍者	高等学校中退者
出願期間	4月入学生 2020年12月1日(火)～ 2021年4月15日(木)【必着】	2021年3月1日(月)～4月15日(木)【必着】	
	10月入学生 2021年9月1日(水)～ 10月15日(金)【必着】	2021年9月15日(水)～10月15日(金)【必着】	
	途中転編入学	4月・10月以外の途中転編入学は、随時受け付けております。 (詳しくは最寄の相談室までお問い合わせください)	



◆ 出願書類と出願後の流れについて

※写真について

	新入生	転入学生	編入学生
出願書類	☐ 入学願書：Webによる出願 ※Web出願用の顔写真を準備してください ☐ 生徒証明書用の写真 1枚 →出願時と同様の写真(3cm×2.4cm) ☐ 中学校の卒業証明書*・卒業見込証明書*または調査書のいずれか *出身中学校の書式にて作成してください ※その他、指定サポート校(KTCおおぞら高等学院)、または提携サポート校に同時入学する場合は、別途各校指定の書類を準備してください。	☐ 入学願書：Webによる出願 ※Web出願用の顔写真を準備してください ☐ 生徒証明書用の写真 1枚 →出願時と同様の写真(3cm×2.4cm) ☐ 転編入学成績証明書* ☐ 転入学照会状及び在学証明書* ☐ 選考結果送付状* *開封無効	☐ 入学願書：Webによる出願 ※Web出願用の顔写真を準備してください ☐ 生徒証明書用の写真 1枚 →出願時と同様の写真(3cm×2.4cm) ☐ 転編入学成績証明書* *開封無効
出願方法	上記出願に必要な書類を直接持参、または簡易書留で郵送してください。		
選抜方法	書類選考		
合否通知	書類選考の上、本人宛に合否を通知します。		
入学手続き	合格通知を受け取った方は、指定された期日(受付後約10日後)までに校納金を納入し、入学手続きを進めてください。		

同意書について

屋久島おおぞら高等学校 学校長様

同 意 書

屋久島おおぞら高等学校に入学するにあたって、以下の内容を遵守することを誓約します。

- 1、屋久島で実施されるスクーリングには必ず参加し、単位修得のため学業に励みます。
- 2、屋久島おおぞら高等学校の校則・諸規定を守ります。違反した場合には、学校長の裁定に従います。
- 3、入学金、授業料および施設管理費などの校納金は、所定の期日までに納入します。期日までに納入できない場合には、入学辞退とみなされても異議ありません。
- 4、追加履修登録の際、校納金を定められた期日までに納入します。期日までに納入できない場合には、追加履修取り消し、または除籍処分となっても異議ありません。
- 5、入学日以降に退学または転学をする場合、①屋久島おおぞら高等学校に対して、支払った校納金一切の返還を請求できないこと、②校納金の全部又は一部に未納がある場合、退学または転学以降もその不足する校納金を支払う義務があること、及び③高等学校等就学支援金を利用している場合、高等学校等就学支援金のうち、国から当校に支給されていない金額に相当する校納金全額を支払う必要があることについて、十分な説明を受けた上で、①から③の各事項を了承します。

学費及び諸費用の納入について



◆校納金

入 学 金	入学時のみ	50,000円
授 業 料	1単位あたり15,000円	15,000円×履修単位数
施 設 管 理 費	年 間	50,000円

授業料の計算方法について

前籍校での修得単位数によって、履修する単位数は変わります。例えば、年間24単位を履修する場合は、
 $15,000円 \times 24単位 = 360,000円$
が授業料となります。

◆諸注意

<お支払いについて>

- ・校納金は、一括納入で指定の銀行口座に振り込んでください。
- ・校納金が指定された期日までに納入されない場合は、入学辞退として処理されることがあります。
- ・入学日までに入学辞退の申し出があった場合、（申出人が未成年者の場合は保護者に確認の上）入学金を除く「授業料」「施設管理費」を返金いたします。
- ・入学日以降に退学または転学をする場合、納入いただいた校納金一切をご返金することはできません。入学日以降の退学または転学をする時点において、校納金の全部又は一部に未納がある場合、その不足する校納金をお支払いいただく必要があります。
- ・入学日以降に退学または転学をする場合、ご利用されている高等学校等就学支援金のうち、国から当校に支給されていない金額に相当する校納金全額をお支払いいただく必要があります。
- ・その他、お支払い方法に関してご相談がある場合は、別途お申し出ください。

<その他費用について>

- ・科目登録時の教科書および教材代は学校負担となります。ただし、紛失・破損等により改めて希望される場合は、有償となります。
- ・屋久島での集中スクーリング参加時には、往復の交通費が別途必要となります。

<その他>

- ・4月入学生の教材発送は、3月下旬以降随時開始となります。

<高等学校等就学支援金について>

家庭の状況にかかわらず、高校生等のみなさんが安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、国の費用により、生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金を支給し、家庭の教育負担を軽減する制度です。

◆奨学金・各種教育ローンについて

当校では、経済的に就学が困難な方に対して、国の教育ローンや奨学金をご案内しています。

<国の教育ローン>

入学前に低金利で学費を借りたい場合、入学時や在学中に必要な資金を融資する公的な制度として日本政策金融公庫の「国の教育ローン」があります。融資金額は、生徒一人につき350万円以内、返済期間は15年以内です。

詳しくは、教育ローンコールセンター（0570-008656）までお問い合わせください。

日本政策金融公庫のHP（<http://www.jfc.go.jp/>）

<学費サポートプラン>

当学園指定教育ローンをご案内しております。詳しくは当校のホームページをご確認ください。

<奨学金制度>

各団体（都道府県・市町村・財団等）により募集期間や手続き方法が異なります。また、申請者が申請するものや、学校を通して申請するものがあります。詳しくは各都道府県の窓口や最寄の役所等にお問い合わせください。尚、奨学金の貸与開始は入学後となります。

※その他、お近くの銀行・信用金庫・郵便局でも各教育ローン制度があります。詳しくは各金融機関にお問い合わせください。

高等学校等就学支援金 申告書

屋久島おおぞら高等学校 学校長様

高等学校等就学支援金 申告書

高等学校等就学支援金申告書について、以下の内容を遵守することを誓約します。

- 1、屋久島おおぞら高等学校に対して、支払った校納金一切の返還を請求できないことに同意します。（入学日前までの申出を除く）
- 2、履修期限の途中で退学や他校へ転学をした場合は、本校に在籍していなかった期間分の予め引いている就学支援金相当額を速やかに学校へ返納することに同意します。
- 3、家庭状況に変化（離婚、死別、養子縁組等）があり親権者等に変更があった際には速やかに学校に申し出て就学支援金の手続きを行う。また、親権者の変更により予め引いている金額に差額が生じた場合には、速やかに対象金額を学校へ返納することに同意します。
- 4、認定結果、及び7月の受給資格の見直しの際の結果と、自己申告した内容に差異があり、学校から請求があった場合には速やかに対象金額を返納することに同意します。

【注意事項】

※保護者の年収を元に就学支援金相当額を算出いたします。

※年収の目安は昨年を基準にしてください。

※生徒本人が成人に達している場合

- ・扶養されている：扶養している方のみの年収で判断
- ・自身で生計を立てている：自身の年収で判断



◆教育課程表

教 科	科 目	単位数	1 年次 開講科目	2 年次 開講科目	3 年次 開講科目	レポート 必要枚数	スクーリング	
							視聴報告	出席時数
国 語	国 語 総 合	4	4			12	2	2
	現 代 文 B	4		4		12	2	2
	古 典 B	4			4	12	2	2
地 理 歴 史	世 界 史 A	2		2		6	1	1
	世 界 史 B	4		4		12	2	2
	日 本 史 A	2			2	6	1	1
	日 本 史 B	4			4	12	2	2
	地 理 A	2			2	6	1	1
	地 理 B	4			4	12	2	2
公 民	現 代 社 会	2			2	6	1	1
	倫 理	2		2		6	1	1
	政 治 ・ 経 済	2			2	6	1	1
数 学	数 学 I	4	4			12	2	2
	数 学 A	2		2		6	1	1
理 科	科 学 と 人 間 生 活	2	2			6	4	4
	物 理 基 礎	2	2			6	4	4
	生 物 基 礎	3		3		9	7	5
	化 学 基 礎	3			3	9	7	5
保 健 体 育	体 育 I	3	3			3	9	6
	体 育 II	2		2		2	6	4
	体 育 III	2			2	2	6	4
	保 健	2		2		6	1	1
芸 術	美 術 I	2	2			6	4	4
外 国 語	コミュニケーション英語Ⅰ	3	3			9	7	5
	コミュニケーション英語Ⅱ	4		4		12	9	7
	英 語 会 話	2		2		6	4	4
	英 語 表 現 I	2			2	6	4	4
家 庭	家 庭 基 礎	2	2			4	2	2
情 報	社 会 と 情 報	2			2	4	2	2
	情 報 の 科 学	2	2			4	2	2
商 業	ビ ジ ネ ス 基 礎	2	2			4	2	2
	マ ー ケ テ ィ ン グ	4		4		8	4	4
	ビ ジ ネ ス 実 務	4			4	8	4	4
学校設定科目	産 業 社 会 と 人 間 I	1	1			1	1	1
	産 業 社 会 と 人 間 II	1		1		1	1	1
	産 業 社 会 と 人 間 III	1			1	1	1	1
総合的な探究の時間	総 合 的 学 習 I	1	1			1	1	1
	総 合 的 学 習 II	1		1		1	1	1
	総 合 的 学 習 III	1			1	1	1	1
総合的な学習の時間	総 合 的 学 習 I	1	1			1	1	1
	総 合 的 学 習 II	1		1		1	1	1
	総 合 的 学 習 III	1			1	1	1	1

- ・上記の科目から選択し、必修科目を含めて74単位以上修得すると卒業となります。
- ・前籍校で修得した単位がある場合は、その単位数とあわせて74単位以上修得すると卒業となります。
また、専門学科の高校で修得した専門科目の単位についても認定が可能です。
- ・各年次別の標準履修単位数は、1年次24単位、2年次25単位、3年次25単位です。

個人情報の取扱いについて

学校法人 KTC 学園
屋久島おおぞら高等学校

本校は、個人情報の保護に関する法令及びその他の規範を尊重し、これを遵守するため、個人情報及び個人番号（マイナンバー）の取扱いについて、以下の個人情報取扱規定を定めます。

1 基本方針

本校は、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、その他の法令等を遵守して個人情報及び個人番号（マイナンバー）の適正な取扱いを行います。

2 利用目的

（１）本校に提供していただいた個人情報は以下の目的で利用します。

- ① 入学者選考及び入学手続き、履修科目登録等を行うため
- ② 学籍簿、指導要録、調査書等各帳票類への記載のため
- ③ 授業の実施、試験の実施、成績判定・処理、成績の通知、単位認定、卒業認定、学習指導、進学・就職指導など在校生の教育及び義務上必要な事項の実施、指導、連絡のため
- ④ 在校生の学習指導上、生活指導上、健康管理上必要がある場合の指導・連絡のため
- ⑤ 学校行事の連絡のため
- ⑥ 校納金の請求・連絡のため
- ⑦ 生徒証明書、卒業証書、その他申請に伴う書類等の発行のため
- ⑧ その他在校生の校務の処理を行う上で必要な事項の指導・連絡のため
- ⑨ 次の事由に該当する場合に、第三者への提供・開示を行うため
 - ・在校生の学業成績及び各種試験の成績、修得単位の状況、卒業認定の状況等を郵送又は面談により保護者に提供する場合
 - ・在校生の学業成績、各種学力試験の成績、進学試験又は就職試験の可否等を、できる限り匿名化したうえで冊子等に掲載し、進路・就職指導用資料として、後進の在校生に対し配布する場合
 - ・在校生の学業成績、学習指導上・生活指導上・健康管理の課題事項、修得単位の状況等を調査書等の書面又は電子情報等の形式で進学先又は就職先及び提携・連携校に提供する場合
 - ・在校生の健康診断結果、在校生の出身校から取得した当該在校生の既往症及び健康上の留意事項、カウンセリングによる相談内容等を、在校生が傷病等により医療機関や教育相談機関への相談・診察等を受ける必要が生じた場合に、その該当機関に書面又は口頭で提供する場合
 - ・在校生の授業、各種行事の際に撮影、録音した写真、映像、音声等を、本学の教育活動および学内外情報等の広報のために、学内報、アルバム、学校案内その他PR誌、広告、入学試験要項、またはウェブサイト等に掲載して開示する場合
 - ・スクーリングを行う際の在校生の航空券手配等において、旅行会社や航空会社にて氏名、年齢、性別等を書面または口頭、電子情報等にて提供する場合
 - ・入学や転入学の際の手続きとして、合否判定の結果や転学照会に対する回答、手続きの状況等を、当該生徒の出身校に書面または口頭により提供する場合
 - ・奨学団体に、当該団体が支援する奨学生の成績を書面等で提供する場合
 - ・同窓会等に生徒等の進学先や就職先の情報を書面又は電子情報等で提供する場合
 - ・本人または第三者の生命、身体または財産の保護のために必要であり、本人の同意を得ることが困難な場合
 - ・法的な命令・義務等によって個人情報の開示を求められた場合

（２）本校に提供していただいた個人番号（マイナンバー）は、生徒・保護者による就学支援金受給のために、文部科学省が指定する関係書類作成・届出事務のために利用いたします。

（３）本校は、これらの利用目的を超えて個人情報を利用することはありません。上記以外の利用については、個人情報を取得する際に、再度利用目的を開示します。

3 個人データの正確性の確保について

本校は、本校が取得・保有する個人情報の利用範囲内において、訂正・追加等のメンテナンスを行うために情報を取得し、正確性・最新性を確保する努力をします。

4 個人情報の処理に係る外部委託について

本校が取得・保有する個人情報は、その利用目的の実施に必要な範囲において業務委託先に預託することがあります。当該委託に当たっては、個人情報保護水準を十分満たしている業務委託先を選定し、機密保持契約を締結するとともに、適切な管理監督を行います。

5 個人情報の安全管理措置について

本校が取得・保有する個人データについては、管理者を選任して管理にあたらせるとともに、本校の教職員等が個人データを取り扱うにあたっては、個人データの安全管理が図られるよう、当該管理者によって当該教職員等に対する必要かつ適切な監督を行ないます。加えて、本校が管理する個人データについては、正確かつ最新の内容に保つよう、また、利用する必要がなくなったときは遅滞なく消去するよう努めるとともに、その漏えい、滅失またはき損の防止、その他の個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

※本校が開設しているウェブサイトでは他のウェブサイトへのリンクを張ることがありますが、本校以外のウェブサイトにおける個人情報の取り扱いについては、本校は責任を負いません。

6 保有個人データの開示・訂正・利用停止について

本校の保有個人データについて、情報主体である本人または法定代理人から開示・訂正・利用停止等の請求があった場合は、合理的な範囲でこれを承ります。その場合、所定の請求書の提出及びその個人情報が本人であることを証明する資料（代理人の場合は代理人であることを証明する資料）の提示を求めることがあります。開示請求の場合は、別途定める開示手数料を申し受けます。利用停止については、本人から、本人の個人情報があらかじめ公表された利用目的の範囲を超えて取り扱われているという理由、または偽りその他不正の手段により取得されたものである理由により、その利用の停止を求められた場合には、必要な調査を行いその結果に基づき個人情報の利用停止等を行い、本人に通知します。

以上

個人情報についてのお問合せ窓口

学校法人KTC学園 屋久島おおぞら高等学校 学務 TEL：052-451-3302



学校法人 KTC学園【広域通信制・単位制】

屋久島おおぞら高等学校

屋久島おおぞら高等学校

学校所在地 〒891-4406 鹿児島県熊毛郡屋久島町平内34-2 TEL 0997-47-3300

学 務 〒453-0015 愛知県名古屋市中村区椿町12-7 7階 TEL 052-451-3302



[http:// www.ohzora.ac.jp](http://www.ohzora.ac.jp)



info@ohzora.ac.jp